

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

[令和5年度実施地区]西川町沼山地区

■ 実施体制

- 実施主体：沼山地区
- アドバイザー：宇野壮春 氏(合同会社東北野生動物保護管理センター)
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：92戸
- 主な被害作物：水稻、ソバ、野菜（かぼちゃ、じゃがいも）
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ツキノワグマ、タヌキ、ハクビシン



1. 取組のきっかけ

- 沼山地区は稲作、ソバを中心とする農村集落であるが、近年、イノシシによる作物被害及び圃場の掘り起こし被害が増加しており、農業者の収入減少や営農意欲低下を招きつつある状況であった。
- これまでは個人での電気柵設置や鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施してきたが、被害軽減に至らず有効な対策が必要とされていたことから、当該地区を地域ぐるみでの活動地区に設定し、本格的な被害対策を行うこととした。

2. 取組の内容

● 関係者による事前打ち合わせ

地域の役員、猟友会、アドバイザー、県、町職員が集まり、沼山地区の被害の現状や今まで実施した被害防止対策の確認、今後のスケジュール等について打ち合わせを行った。

● イノシシ等有害鳥獣の生態及び被害対策研修会の実施(8月)

近年増加したイノシシや、地区で被害の多い小動物の生態等の理解が不足していることから、アドバイザーによるイノシシ等の生態や電気柵等を用いた有効的な被害防除についての研修を行った。

● 電気柵設置研修会の実施(9月)

8月の研修で電気柵の有効性を感じたことから、電気柵の設置の実演を行った。また、今年度当地区では交付金を活用した一体的な電気柵整備に取り組んでおり、電気柵の設置箇所を巡回・点検し、アドバイザーより留意点などを教わった。

● 地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の事例研修会・地区の出没、目撃、被害マップの作成(11月)

前段で他地区の優良事例の紹介を受け、後段で地区の被害・出没・目撃情報等を落とし込んだマップの作成を行った。

マップ作成では、住民同士で課題や悩みが共有でき、被害対策の意識向上に繋がった。



電気柵設置研修会(9月)



鳥獣マップ作成(11月)

3. 課題と今後の展望

- 今回のマップ作成では情報共有の重要性を実感したため、引き続き情報共有を行い、地域ぐるみでの意識向上を図っていく。
- 不要な果樹や藪について、地域ぐるみでの計画的な伐採・刈り払いを検討していく。
- 捕獲による防除については、地元猟友会を地区でバックアップしていく体制を検討していく。